

白老町下水道事業経営戦略

(平成 29 年度～平成 38 年度)

概要版

1 経営戦略策定の趣旨

本編 P1

下水道施設の老朽化、耐用年数経過による改築更新の需要が増える一方、人口減少等による長期的な収入減少が見込まれ、下水道事業を取巻く経営環境が厳しさを増しています。将来にわたって持続可能な下水道サービスを提供していくためには、中長期的な視点で強固な経営基盤を築くことが不可欠であることから、「経営戦略」を策定します。

2 経営戦略策定の背景

P1

総務省は、平成 26 年 8 月、各公営企業に対し、中長期的な基本計画として「経営戦略」を策定するよう要請しました。さらに、平成 28 年 1 月、下水道事業の高資本費対策経費における交付税措置を行うにあたっては、平成 28 年度中に「経営戦略」を策定することを要件化しました。

3 下水道事業の現況

P2

昭和 42 年の事業着手から 50 年、昭和 49 年の処理場稼働、供用開始から 43 年が経過します。下水道普及率は 91%を超え、管渠の新規布設は、平成 26 年度で終了し、下水道事業は、新設から維持管理・改築更新へとシフトしています。

P7 上

地方債の元金償還は、平成 31 年度にピーク（621 百万円）となり、現在の償還残高（70 億円）が半減するまであと 10 年かかる見込みです。公債費の財源としては、その多くを一般会計からの繰出金で賄っている状況にあります。

P11 下

4 現状分析と将来推計

人口は、平成 29 年 2 月末日で 17,610 人、今後 10 年でさらに 2,000 人以上の減少が予測され、下水道使用水量、使用料調定件数とともに料金収入が長期的に減少します。

P4 上

P5 下

昭和 54 年度以前に布設した管渠は、全体（176 km）の 4 分の 1（45 km）を占めており、これらは 12 年後すべて標準耐用年数（50 年）を超え、最長で 62 年となります。

P6 上

建設投資は、単年度 3 億円程度を上限として平準化し、起債発行額も年 1 億円台となりますが、大型事業が控える平成 30、31 年度は、建設事業費が年 8 億円、起債も年 3 億円となる見込みです。

P10 下

P7 下

繰入金、地方債償還金、基準外割合は、すべて平成 31 年度にピークとなり、以後、

P7 上

P8 上

これらの減少傾向に反比例して収益的収支比率が上昇します。

P8 下

汚水処理にかかる経費回収率は、平成 27 年度の料金改定により一時的に 75.9%まで回復しましたが、以後 60%近くまで下がり、現状で 70%を越すまで 10 年かかります。

P9 下

5 経営の基本方針

P14 上

(1) 「安定した経営を目指す」

雨水公費、汚水私費という費用負担原則に基づき、自立性と経済性を発揮する公営企業として、経営状況の把握と投資・財源予測を的確に行い、安定した経営を目指します。

(2) 「安全安心な暮らしを支える」

生活環境の改善、雨水の浸入防除、海や川の水質保全という公共下水道の役割を担い、住民生活に不可欠で重要なライフラインとして、安全で安心な暮らしを支えます。

(3) 「施設機能を持続可能にする」

施設を資産として状態予測し計画的・効率的に管理するストックマネジメントにより、適切な維持管理・改築更新を進め、下水道の施設機能を保ち持続可能にします。

6 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資について

P14 下

老朽施設の長寿命化計画に基づく処理場等施設の改築更新を進めるほか、管路情報の電子化による管渠を含めた資産管理を行い、ストックマネジメント計画の策定により、計画的で効率的な維持修繕・改築更新を進めます。

供用開始から 48 年が経過したし尿処理施設は、既存の下水処理施設と共同処理を行う汚水処理施設共同整備（MICS）事業として改築します。

地下水位の高い地区の不明水浸入対策、マンホールポンプからの圧力管内の硫化水素腐食対策、軟弱地盤地区の路面陥没を防ぐ管渠補修等を行います。

(2) 財源について

P15 上

建設改良事業の財源については、補助金や起債を十分に活用し、一般財源を最小限に抑えます。

使用料収入は、家庭用は将来人口推計により、業務用は実績を基に排水需要を見込み

ます。平成 27 年度に料金を 8% 引上げて以降、改定を見込まずに積算しています。

地方債は、建設事業債のほか、資本費平準化債、事業債特別措置分を推計しています。

繰入金は、ルール分として一般会計から繰り出し、雨水公費・汚水私費の原則による公営企業の繰出基準に基づくほか、収支均衡を保つための補填財源となります。

(3) 投資以外の経費について

P14 下

処理場の運転業務は、平成 23 年度から維持管理費を含めて包括的民間委託を行っており、今後も引き続き、これを実施します。

管渠やマンホールポンプに堆積した汚泥の定期的な清掃や、カメラ等による管内の調査点検のほか、管渠の維持補修を委託しており、今後も引き続きこれを実施します。

経営状況を適切に把握し、財務マネジメントを向上させるため、地方公営企業法の適用、公営企業会計への移行に取り組み、経営の「見える化」を進めます。

職員数は、平成 17 年度の上下水道課統合時 17 人から現在 12 人となり 12 年間で 3 割削減しています。職員の高齢化に伴い技術やノウハウを円滑に継承していく人材育成が重要となるほか、MICS 事業の推進、ストックマネジメント計画に向けた基礎調査のため、平成 29 年度より職員を 1 名増員します。

(4) 今後の投資について

P16 上

長期的な視点から施設規模や処理能力の縮小（ダウンサイジング、スペックダウン）を検討し、引続き未接続世帯における合併処理浄化槽の設置促進を図ります。

耐用年数を超える施設の改築更新経費を精査し、長寿命化計画やストックマネジメント計画により単年度の建設改良費を概ね 3 億円に抑え、予算規模を平準化します。

(5) 今後の財源について

P16 下

使用料金は、従来どおり 4 年に一度見直し、受益者負担、原価主義を基本に、雨水公費、汚水私費の負担原則により、経費回収率等の経営分析により適正妥当な設定を行います。使用料の収納率は、現年 99%、滞繰 53% を目標に、水道料との一元対応の賦課徴収体制により未納防止対策を強化します。

(6) 経営戦略の事後検証、更新について

P17 下

経営戦略策定後に毎年度進捗管理（モニタリング）を行い、3～5 年ごとに見直し（ローリング）を行うほか、PDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善）サイクルを働かせることにより、経営戦略の事後検証と更新を進めていきます。